

令和5年10月

定例教育委員会議案

白杵市教育委員会

令和5年10月定例教育委員会付議議案 目次

報告第22号	専決処分の承認を求めることについて----- 1 (教職員(小・中学校)の内申について)
報告第23号	専決処分の承認を求めることについて----- 2 (臼杵山内流協議会委員を委嘱することについて)
第35号議案	臼杵市部活動地域移行検討委員会設置要綱の制定について----- 4
第36号議案	臼杵市部活動地域移行検討委員会委員の委嘱について----- 6

※報告第22号については、非公開につき削除

報告第23号

専決処分の承認を求めることについて

白杵山内流協議会委員を委嘱することについて、下記のとおり専決処分をしたので、白杵市教育長に対する事務委任規則（平成17年教育委員会規則第6号）第2条の規定に基づき報告し、承認を求める。

令和5年10月25日提出

白杵市教育委員会教育長 安東 雅幸

専決年月日 令和5年10月1日

専決処分内容 下記のとおり

白杵山内流協議会委員の委嘱について

白杵山内流協議会設置要綱（令和3年白杵市教育委員会告示第2号）第3条の規定に基づき、白杵山内流協議会委員を下記の者に委嘱する。

記

白杵山内流協議会委員

	氏名	住所	所属	備考
1	あんどう まさゆき 安東 雅幸	白杵市	游泳所所長	委員
2	つちや けいざん 土谷 桂山	白杵市	游泳クラブ会長	委員
3	わたなべ つとむ 渡辺 乾	白杵市	游泳クラブ副会長	委員
4	にしみず かつみ 西水 克己	白杵市	游泳クラブ副会長	委員

5	さとう 佐藤 陽平	白杵市	一般社団法人ひとねるアカ デミー代表理事	委 員
6	やまもと 山本 祐子	白杵市	保護者代表	委 員
7	やまき 山木 宏司	白杵市	游泳クラブ	委 員
8	ひきだ 匹田 久美子	白杵市	游泳クラブ	委 員
9	かんだ 神田 高士	白杵市	文化・文化財課長	委 員
10	にいな 新名 敦	白杵市	学校教育課長	委 員
11	おぎの 荻野 浩一	白杵市	財務経営課長	委 員
12	かわべ 川辺 宏一郎	白杵市	社会教育課長	委 員
13	しむら 志村 学	白杵市	游泳クラブ	顧 問

任期：令和5年10月1日～令和7年9月30日まで

理 由

山内流協議会委員を委嘱することで円滑な運営を行うため。

第35号議案

白杵市部活動地域移行検討委員会設置要綱の制定について

白杵市教育長に対する事務委任規則（平成17年白杵市教育委員会規則第6号）
第1条第1項第16号の規定に基づき議決を求める。

令和5年10月25日提出

白杵市教育委員会教育長 安 東 雅 幸

白杵市教育委員会告示第5号

白杵市部活動地域移行検討委員会設置要綱

（設置）

第1条 白杵市立中学校における部活動（以下「部活動」という。）の地域移行を円滑に進めるため、白杵市部活動地域移行検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 検討委員会は、部活動の地域移行に向けた取組の検討、推進その他部活動の地域移行に必要と認められる事項について所掌する。

（組織）

第3条 検討委員会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 市内スポーツ・文化関連団体関係者
- (2) 市内中学校教員関係者
- (3) 市内中学校部活動指導者関係者
- (4) 保護者代表
- (5) 前各号のほか、教育委員会が必要と認める者

（任期）

第4条 委員の任期は、委嘱等の日から令和8年3月31日までとする。

2 教育委員会は、委員に欠員が生じたときは、新たに委員を委嘱し、又は任命す

ることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 検討委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、検討委員会を代表し、検討委員会の会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、委員長がその議長となる。

2 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 会議には、必要に応じて関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(謝礼金)

第7条 委員には、予算の範囲内で謝礼金を支給することができる。

(庶務)

第8条 検討委員会の事務局は、社会教育課に置く。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この告示は、公示の日から施行し、令和8年3月31日限り、その効力を失う。

理 由

白杵市立中学校における部活動の地域移行に向けた取組の検討、推進その他部活動の地域移行に必要と認められる事項について検討し、部活動の地域移行を円滑に進めるため。

第36号議案

臼杵市部活動地域移行検討委員会委員の委嘱について

臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成17年臼杵市教育委員会規則第6号）第1条第1項第13号の規定に基づき議決を求める。

令和5年10月25日提出

臼杵市教育委員会教育長 安東 雅幸

臼杵市部活動地域移行検討委員会設置要綱（令和5年臼杵市教育委員会告示第5号）第4条の規定に基づき、下記の者に委嘱する。

記

臼杵市部活動地域移行検討委員会委員

	氏名	住所	所属	備考
1	あんどう まさゆき 安東 雅幸	臼杵市	臼杵市教育委員会	教育長
2	かめい しんや 亀井 真也	大分市	臼杵市中学校体育連盟	会長
3	にいな あつし 新名 敦	臼杵市	臼杵市教育委員会学校教育課	課長
4	かい ひろき 甲斐 広樹	臼杵市	臼杵市中学校体育連盟	理事長
5	おだ やすひろ 小田 泰央	臼杵市	臼杵市陸上競技協会	理事
6	あだち かつみ 足立 克巳	臼杵市	臼杵市バスケットボール協会	副理事長
7	しみず ひろゆき 清水 博之	臼杵市	臼杵市卓球連盟	部長
8	おの まさふみ 小野 雅史	臼杵市	臼杵市バレーボール協会	会長

9	あだち まさとし 足立 政毅	白杵市	白杵市ソフトテニス連盟	会長
10	ひろせ たかし 廣瀬 隆	白杵市	白杵市軟式野球連盟	理事
11	うらべ てつや 浦邊 哲也	白杵市	白杵市剣道連盟	理事
12	こてがわ れいじ 小手川 励人	白杵市	白杵ローンテニスクラブ	会長
13	たくま たけし 詫間 猛	白杵市	白杵市バドミントン協会	副会長
14	あんどう てつお 安東 鉄男	白杵市	白杵津久見柔道連盟	会長
15	ひえだ かついち 稗田 勝一	白杵市	白杵市水泳協会	会長
16	ひらまつ あいこ 平松 愛子	白杵市	保護者代表	

任期：令和5年10月27日～令和8年3月31日

理 由

白杵市部活動地域移行検討委員を委嘱し、令和7年度末までに白杵市立中学校部活動の地域移行を推進する必要があるため。